第四中学校跡地を活用した特養ホーム、認可保育所などの施設整備

予算額　２，９２８　千円

目的・概要

平成 27 年 3 月で閉校となった区立第四中学校の跡地に、民間活力を活用し、新たな施設整備を行います。（平成 28 年度　土地鑑定）

内容

【第四中学校跡地活用計画素案】

第四中学校跡地の活用については、学識経験者、地元関係団体及び公募区民から構成される「第四中学校跡地活用検討懇話会」を設置するとともに、区民からの活用アイデア募集を行うなど、様々な観点から効果的な活用計画について検討を進めてきました。

素案では、喫緊の課題解決のため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設、身体障害者入所施設等の障害者施設及び認可保育所を整備することとしています。なお、既存建物は、敷地の有効活用の観点及び今後の施設維持管理経費を考慮し、すべて解体します。また、施設整備及び運営は民間活力を活用することとし、敷地を定期借地権により事業者に貸し付けます。

素案に対して 2 月 15 日まで意見を募集しており、いただいたご意見を踏まえて活用計画として取りまとめ、具体的な整備に向けて取り組んでいきます。

【整備施設概要】

整備施設	規模・定員等
特別養護老人ホーム	・12 ユニット、定員 144 人以上（ショートステイ 1 割以上含む） ・防災拠点型地域交流スペース　190 ㎡以上 ・防災備蓄倉庫　延床面積 200 ㎡程度
地域密着型サービス	・小規模多機能型居宅介護　登録定員 29 人 ・認知症対応型通所介護　定員 12 人
都市型軽費老人ホーム	・定員 20 人
身体障害者入所施設	・定員 20 人 ・基幹相談支援センターを設ける
障害者通所施設	・定員 40 人（入所施設利用者 20 人、外部通所者 20 人）
認可保育所	・定員 150 人以上 ・園庭含む
障害者グループホーム	・定員 20 人（ショートステイ含む）

【建物配置概要】

（参考）第四中学校跡地の概況

（１）所在地	目黒区下目黒六丁目 18 番 2 号
（２）用途地域等	第一種中高層住居専用地域
	第 2 種高度地区（絶対高さ 17m）　準防火地域
	建ぺい率：60%　容積率：200%
（３）敷地面積	8,465.97 ㎡（サブコート：522.3 ㎡含む）

【今後の予定】

平成 28 年度	活用計画決定
	事業者公募、決定
平成 29 年度	認可保育所、障害者グループホーム開設
平成 32 年度	高齢者施設、障害者施設開設

担当所管

- **企画経営部　政策企画課　企画係　　直通電話 03-5722-9106　内線番号（2103）**
- **健康福祉部　高齢福祉課　介護基盤整備係　　直通電話 03-5722-9607　内線番号（2538）**
- **健康福祉部　障害福祉課　障害福祉計画係　　直通電話 03-5722-9848　内線番号（2605）**
- **子育て支援部　保育計画課　保育計画係　　直通電話 03-5722-9866　内線番号（2779）**

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

児童館・学童保育クラブ非常勤職員拡充（障害児対応）

予算額　１７，９０８　千円

目的・概要

児童館・学童保育クラブにおける障害児対応の専門の非常勤の配置を行い職員体制等を拡充します。

内容

児童館・学童保育クラブにおける障害児の受け入れについて、施設面の整備や運営面の工夫を図り、受け入れ人数の拡充や安全安心な利用を図ります。区内小中学校の特別支援学級（通級含む）在籍児童・生徒は３００人を超え、そのうち児童館利用は小学生８９人中学生２０人の計１０９人、比率にして３５パーセント余の児童・生徒が利用しています。特にランドセル来館は、２年前から倍増し３２人が登録しています。学童保育クラブは、昨年度から試行的に受入数を柔軟に対応し、３ヶ所で３人～５人の障害児を受け入れてきました。こうした状況を踏まえ、障害児対応専門非常勤の職を設置し、障害児にとって安全安心な放課後の居場所を充実していきます。

〇障害のある子どもの利用状況

児童館来館状況（学童保育クラブ障害のある子どもで児童館利用者及びランドセル来館含む）

	目黒区児童館利用者数（14 館）					
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
24 年度	0	４８	１８	1	5	７２人
25 年度	0	６０	２２	3	4	８９人
26 年度	5	８９	２８	9	5	１３６人
27 年度	6	８９	２０	１３	5	１３３人

ランドセル来館登録数

	障害児登録数	全体登録数
２５年度	１６人	１，１５６人
２６年度	２２人	１，２５８人
２７年度	３２人	１，４３２人

担当所管

■　子育て支援部　子育て支援課　児童館係　直通電話 03-5722-9861
内線番号（2766）

児童館・学童保育クラブ拡充整備工事

予算額　５６，２１５　千円

目的・概要

不動児童館学童保育クラブの入所児童数の受入可能数超過の対策を図るため、「第四中学校跡地活用計画素案」の跡地活用の考え方に基づき、旧ふどう幼稚園園舎の２階部分について、既に１階部分に移転した学童保育クラブと一体的に整備します。

内容

１　床面積

（１）　１階床面積　　３１９㎡（受入可能数６０人）

（２）　２階床面積　　２６６㎡

（３）　拡充整備後の床面積　　５８５㎡

２　予算内訳

（１）設計委託　　５，６４０千円

（２）工事費　　５０，５７５千円

担当所管

■　子育て支援部　子育て支援課　児童館係　直通電話 03-5722-9861

内線番号（2766～2767）

大学生等のボランティア等による、ひとり親家庭学習支援事業

予算額　７，９１０　千円

目的・概要

ひとり親家庭に育つ子どもを対象に、大学生等のボランティア等による学習支援を行うとともに、子どもの心に寄り添った生活支援を実施します。

内容

平成２７年度に東京都が目黒区で「ひとり親家庭の子どもサポートモデル事業」(学習塾型)を実施しました。２８年度は東京都のモデル事業の諸課題を踏まえ、目黒区で下記のとおり本格実施します。

記

１　対象
　区内在住の小学４年生～高校３年生　計４５名
２　学習スタイル
　・学習塾型　３５名（小学生１５名，中・高校生２０名）
　　場所　小学生　　母子生活支援施設
　　中・高校生　区内公共施設
　・家庭教師派遣型　１０名
３　実施回数　全３２回（月４回程度）
４　１回の授業　１２０分
５　実施期間　平成２８年７月下旬～平成２９年３月上旬予定

担当所管
■　子育て支援部　子ども家庭課　子ども家庭係　直通電話 03-5722-9862
内線番号（2764）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

保育士宿舎借り上げ支援など、保育人材の確保・保育サービスの向上

（保育士宿舎借り上げ支援事業）
（保育士等キャリアアップ事業）
（現任保育従事職員資格取得支援事業）
（保育サービス推進事業）
（保育力強化事業）

予算額　２７７，９１４　千円

目的・概要

保育の量的拡大を進めていく中で、喫緊の課題である保育人材の定着・確保のため、宿舎借り上げ、保育士等のキャリアアップ及び保育士資格取得を支援する補助を行います。また、多様なニーズに対応するため、障害児保育及びアレルギー児対応等を推進する補助を行います。

内容

１　保育士宿舎借り上げ支援事業（予算額 64,722 千円）

保育士等の宿舎借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。区内宿舎については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

２　保育士等キャリアアップ事業（予算額 129,733 千円）

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

３　現任保育従事職員資格取得支援事業（予算額：850 千円）

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。

４　保育サービス推進事業・保育力強化事業（予算額 82,609 千円）

障害児保育及びアレルギー児対応等を推進し、地域の実情に応じた保育サービスの向上を図る保育施設等へ補助を行います。

担当所管

■　子育て支援部　保育課　保育係　直通電話 03-5722-9865
内線番号（2781～2784･2795）

認可外保育施設保育料助成

予算額　７４，３７０　千円

目的・概要

保育の必要性の認定を受けている児童が認証保育所等に通う場合に、認可保育所の保育料との格差是正と経済的負担軽減のため、所得階層に応じて保育料の一部を助成します。補助対象施設に指導監督基準を満たす認可外保育施設を追加し、助成金額の上限を月額５０，０００円に引き上げます。

内容

１　助成金額

助 成 区 分（階層の区分）	助成金額（月額）
生活保護世帯、区市町村民税非課税世帯	５０，０００円
区市町村民税均等割のみ、区市町村民税所得割の世帯合計額が７万５千円未満の世帯	４０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が７万５千円以上１２万５千円未満の世帯	３０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が１２万５千円以上２２万円未満の世帯	２０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が２２万円以上３２万円未満の世帯	１５，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が３２万円以上４２万円未満の世帯	１０，０００円

２　対象施設

（１）　東京都認証保育所（区外の認証保育所も含みます。）

（２）　区内の定期利用保育事業

（３）　東京都の指導監督基準を満たす旨の証明書を受けた認可外保育施設

担当所管

■　子育て支援部　保育課　保育係　直通電話 03-5722-9865

内線番号（2781～84･2795）

白紙のページです。

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

総合庁舎の未舗装駐車場等を利用した認可保育施設開設支援など

（待機児童対策）

（認可保育所の開設支援・民営化）
（認可保育所の定員拡大・定員弾力化）
（小規模保育所の開設支援・運営費補助）
（定期利用保育事業）

予算額　１，６９４，３９４　千円

目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成２９年４月の開設を目指して認可保育所７園を整備する他、小規模保育所３か所の開設、定期利用保育事業の実施、既存保育所での定員の拡大及び弾力化を行います。

内容

《平成２９年４月までの定員拡大予定》

	計	０歳	１歳	２歳	３歳	４・５歳
認可保育所の開設（賃貸型２園）	120 名	12 名	20 名	22 名	22 名	44 名
認可保育所の開設（国公有地等活用４園）	270 名	24 名	40 名	47 名	53 名	106 名
区内法人新園１園	46 名	6 名	8 名	8 名	8 名	16 名
小規模保育所の開設（３か所）	45 名	15 名	15 名	15 名		

１　認可保育所の開設支援（賃貸型）
（予算額　325,812 千円）

私立認可保育所２園の整備費補助を行います（平成 29 年４月開設予定）。

また、平成 28 年４月に開設する認可保育所の建物賃借料補助・運営費補助を行います。

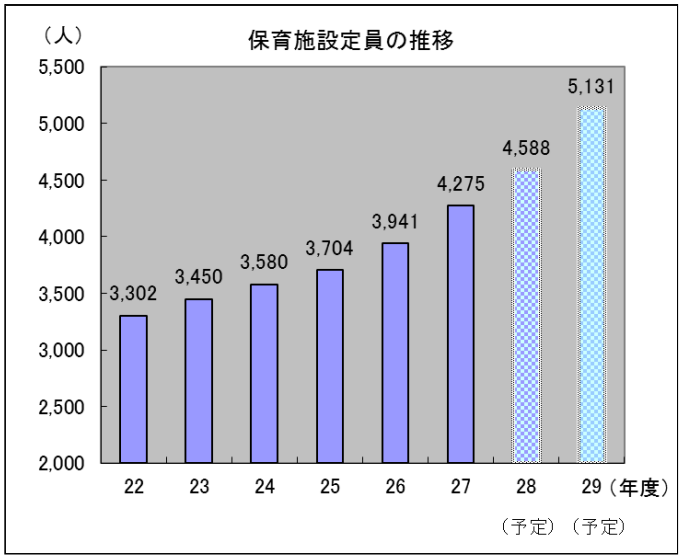

２　認可保育所の開設支援（整備費補助）（予算額　922,256 千円）

旧第六中学校南側跡地、区立上目黒小学校内及び目黒区総合庁舎の未舗装駐車場等を活用した認可保育所の整備費補助を行います（平成 29 年 4 月開設予定）。

区内の社会福祉法人が国有地を取得して認可保育所を整備することに対して補助を行います。

また、平成 28 年 4 月に開設する認可保育所の運営費補助を行います。

３　公設公営認可保育所の民営化（予算額　184,462 千円）

中目黒保育園民営化のための整備費補助及び旧守屋教育会館跡地保育施設への仮移転を行います。

４　小規模保育所の開設支援（予算額　81,941 千円）

特に保育需要の多い０～２歳児を対象にした、定員６～１９人の小規模保育所３か所の整備費補助を行います。

また、平成 28 年 4 月に開設する小規模保育所に対して区独自の運営費補助を行います。

５　定期利用保育事業（予算額　80,084 千円）

平成 28 年 4 月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる４・５歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い１～３歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、旧守屋教育会館跡地保育施設での事業が平成 27 年度で終了するため、新たな専用施設にて１、２歳児を対象とした同事業を行います。

６　認可保育所の定員拡大及び定員弾力化（予算額 81,275 千円）

区立認可保育所１３園で定員の拡大を行います。また、公設民営の認可保育所３園及び私立認可保育所７園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

７　病後児保育施設の開設支援（予算額：18,564 千円）

病気の回復期にあり、集団保育が困難な保育施設等に通っている児童を一時的に保育する病後児保育施設の開設準備経費と開設後運営費の補助を行います。

担当所管

■　子育て支援部　保育計画課　保育計画係　直通電話 03-5722-9866

内線番号（2793･2796）

上目黒小学校内の認可保育所整備に向けた改修

予算額　１９２，６４０　千円

目的・概要

保育待機児対策は最も重要な課題であり、確実に、かつ効率的に整備を進める必要があります。一方、上目黒小学校では、各学年の単学級化が続くなどの課題がありました。区が抱えるこの２つの課題を解決し、学校の魅力づくりにもつながるよう、上目黒小学校内に認可保育所を整備していきます。

内容

上目黒小学校の校舎棟の余裕教室に、体育館棟１階の特別教室を移設します。移設した後のスペースに認可保育所を整備して、平成２９年度に開所する予定です。
平成２７年度には一部特別教室の移設工事等を行いました。平成２８年度は残りの特別教室等の移設、トイレの洋式化、建物の用途変更に伴う各種工事を行っていきます。

担当所管
■　教育委員会事務局　学校施設計画課　直通電話 03-5722-9307
内線番号（3513）

熱中症予防対策として冷水機及びミストシャワー整備（小学校）

予算額　１５，２５３　千円

目的・概要

学校における熱中症の予防対策が求められる中で、冷水機及びミストシャワーを整備します。

内容

近年、猛暑日となる日が多発しており、高温環境下でのスポーツ活動や労働作業時だけではなく、日常の生活においても熱中症が多く発生している中で、学校において、屋外はもとより学校施設内でも熱中症予防対策は重要な課題となっています。
そこで、子どもたちの体温を下げるなど熱中症対策に一定の効用がある設備を整備します。

1　小学校全 22 校に冷水機 1 台を整備します。

予算額　１４，９８１千円

2　小学校 20 校（整備済校の不動小、碑小除く）にミストシャワー1 式を整備します。

予算額　２７２千円

担当所管

■　教育委員会事務局　学校運営課　学事係　直通電話 03-5722-9304
内線番号（3541）

■　教育委員会事務局　学校施設計画課　直通電話 03-5722-9307
内線番号（3518）

東山小学校校舎の改築

予算額　３，０２６，３９８　千円

目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、東山小学校（昭和３３年開校）の平成２６年度に着工した改築工事を２９年度にかけて順次進めていきます。

内容

東山小学校の改築工事は、仮設校舎を建設せず、既存校舎や２７年度に竣工した体育館棟やラーニングセンター棟（図書室、コンピューター室、理科室等）を使用しながら実施していきます。

２８年度は、既存プールと体育館を解体し、校舎棟（普通教室、特別教室、給食室等）や管理棟（職員室、校長室、事務室等）を建設します。

さらに２９年度には、プール棟（一階に住区センター・老人いこいの家等を併設）の工事と校庭整備を行います。

担当所管

■　教育委員会事務局　学校施設計画課　直通電話 03-5722-9307
内線番号（3513）

学校のトイレを順次洋式化（トイレ環境改善）

予算額　１２８，８３８　千円

目的・概要

子どもたちが普段の生活で使用しているトイレに合わせて、学校のトイレも順次洋式化を進めています。

また、配管や照明などトイレ内の老朽化した設備も更新し、トイレ全体の環境改善を図ります。

内容

現代の生活様式に応じて、和式の大便器を、洋式便器にします。

また小便器も、一斉洗浄方式のものは個別洗浄方式に改修して節水に努めるほか、臭気の原因になっている配管なども新しくします。

さらにＬＥＤ照明化するなど、床・壁・天井から各設備まで、トイレ全体を一新して環境改善を図ります。

２８年度は鷹番小学校、上目黒小学校（※）、東根小学校、第一中学校の校舎でトイレ環境改善工事を予定しています。

※上目黒小学校では、認可保育所整備に伴う改修工事の一環として実施します。

担当所管

■　教育委員会事務局　学校施設計画課　直通電話 03-5722-9307
内線番号（3518）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

“Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｕｍｍｅｒ　Ｓｃｈｏｏｌ”

全区立中学校におけるイングリッシュサマースクールの実施

予算額　３，９２８　千円

目的・概要

グローバル化の進展の中で国際社会を生きる上で重要となる英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、目黒区立中学校における特色ある教育活動を展開し、中学校の魅力づくりを推進していくため、全区立中学校において夏季休業期間中にネイティブスピーカーの外国語指導員（ＡＬＴ）との英語によるコミュニケーションを集中的に行うサマースクールを実施します。

内容

夏季休業期間を利用して、通常の英語活動では体験できない集中的な英語コミュニケーションの機会をつくることで生徒の英語学習への意欲を高め、コミュニケーション能力や異文化理解の向上を図ります。

【概要】

実施時期：７月下旬～８月上旬の５日間程度

実施場所：区立中学校ごとに実施

内　　容：３～４名のＡＬＴによるイングリッシュオンリーの様々な活動

【実施イメージ】

（午前）夏休前の授業の復習や英会話教室、英検を意識したコミュニケーショントレーニングなど学校の要望を踏まえたプログラムの実施

（お昼）ランチをとりながら、参加生徒とＡＬＴとのコミュニケーション・交流

（午後）平成２６年度から実施している目黒区立大鳥中学校イングリッシュキャンプのプログラムを参考にしたＡＬＴによるイングリッシュオンリーの様々な活動

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話 03-5722-9312
内線番号（3585）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

年間を通じた外国語指導員（ＡＬＴ）派遣
（英語教育の充実）

予算額　２４，０７８　千円

目的・概要

国においては、グローバル化の進展の中で国際共通語である英語力の向上や小・中・高を貫いた英語教育の充実を推進しています。目黒区においても国際社会を生きるうえで重要となる英語によるコミュニケーション能力を育成するために、一層、外国語活動・英語教育の充実に取り組む必要があることから、区立小・中学校に対して行っているＡＬＴの派遣を９ヶ月間から年間を通じた派遣にすることにより英語教育のさらなる推進を図ります。

内容

目黒区では、これまでも学校の教員とＡＬＴがしっかりと連携し、ティームティーチングによる授業ができるよう、区立小・中学校へ４月から１２月までの９ヶ月間のＡＬＴの派遣を行ってきました。また、区独自の目黒区外国語教育モデルカリキュラムを作成し、小学校におけるＡＬＴを活用した授業や小学校から中学校への接続期における円滑な接続や指導方法・指導内容の充実を図る取り組みを行っています。

今回、ＡＬＴ派遣を９ヶ月（４～１２月）の派遣から１年間を通じた派遣に拡充することにより、各学校において１年を通じてＡＬＴと触れ合える環境をつくり、ＡＬＴとの直接的な会話などにより英語学習への意欲を高め、コミュニケーション能力や異文化理解の向上を図るとともに、小・中学校の接続期においても途切れることがなく、ＡＬＴを活用した学習を効果的に進めることができるようにしていきます。

【ＡＬＴ派遣経費】

既定分	６７，１９０千円
新規拡充分	２４，０７８千円

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話 03-5722-9312
内線番号（3585）

いじめ防止プログラムを試行的に実施（第九中学校区）

予算額　３３７　千円

目的・概要

児童・生徒が主体的にかかわり、いじめの防止に向けて考え行動していけるように、第九中学校区の小・中学校（向原小・原町小・第九中）において、いじめ防止プログラムを試行的に実施します。

内容

いじめ防止プログラムを実施することにより、児童・生徒が自分自身や他者との人間関係について考え、ワークショップを通して自尊感情を高めることを学び、暴力によらないコミュケーション方法を学びます。さらに中学校においてはスクールバディ（仲間）活動につなげ、生徒同士の支えあいのシステムをつくり、いじめの未然防止を進めていきます。

また、児童・生徒、教員だけでなく、保護者や地域の方に当該授業に参加・参観していただくことで、家庭・地域とともにいじめ問題を考え、防止していく契機にしていきたいと考えています。

このいじめ防止プログラムは、既にいくつかの他の自治体でも実施されてきていますが、今回の目黒区の取り組みでは、同一中学校区内の小・中学校が並行してこのプログラムを実施し、小・中連携の取り組みとしていきます。

【概要】

対　　象：向原小学校及び原町小学校の４年生
　　第九中学校の１年生（第九中学校では、平成２７年度中に現１・２年生を対象に当該プログラムを先行実施）

内　　容
　（小・中学校とも）全体講演会、クラス単位のワークショップ
　（中学校のみ）スクールバディトレーニング（希望者対象）
　　スクールバディ活動（自主活動）

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話 03-5722-9312
内線番号（3585）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

スクールカウンセラーを区立小・中学校のほか幼稚園・こども園にも派遣

（教育相談・スクールカウンセラーの派遣）

予算額　１７，４８０　千円

目的・概要

いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決のためにスクールカウンセラーの果たす役割は大きく、相談件数も増加しています。学校や保護者からの期待も高いことから平成２８年度も引き続き区立小・中学校に派遣します。また区立幼稚園・こども園においても子育てに関する相談要望が多いため、平成２８年度から新たにスクールカウンセラーを派遣します。

内容

スクールカウンセラーの区立小・中学校への派遣により、学校において専門的な教育相談を受ける機会が増え、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決につながります。このようにスクールカウンセラーの果たす役割が大きくなる中、学校・保護者等からの派遣要望も強く、区としても緊急性、重要性の高さを踏まえて２８年度も派遣を継続していきます。

また、平成２８年度から新たに、区立幼稚園・こども園にもスクールカウンセラーを派遣し、幼児を持つ保護者等からの子育てに関する相談にも応じていきます。

平成 24 年度相談件数　小・中学校　合計 14,886 件
平成 25 年度相談件数　小・中学校　合計 24,111 件
平成 26 年度相談件数　小・中学校　合計 29,412 件

担当所管

■ 教育委員会 めぐろ学校サポートセンター 事務係　直通電話 03-3715-1531

特別支援教育支援（特別支援教育支援員の配置拡充）

予算額　１５，７５０　千円

目的・概要

通常の学級で特別な支援が必要な児童・生徒の増加に対応するため、特別支援教育支援員の配置時間を増やすことにより制度を拡充します。

内容

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒数の増加に伴い、学校等から特別支援教育支援員制度の一層の充実が求められており、支援員の配置時間を増やすことにより、当該児童・生徒への適切な対応を図ります。

担当所管

■ 教育委員会 めぐろ学校サポートセンター 事務係　直通電話 03-3715-1531

目黒区立碑文谷体育館スロープ設置工事

予算額　１４，８４１　千円

目的・概要

区立体育施設のバリアフリー化対策として、障害のある方や高齢者、乳幼児を含めた体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、碑文谷体育館野球場側の出入口から１階までに接続するスロープを設置します。

内容

スロープ設置工事

碑文谷体育館野球場側の出入口から１階までに接続するスロープを設置します。

担当所管

■　文化・スポーツ部　スポーツ振興課　計画指導係　直通電話 03-5722-9317
内線番号（3594）